

平成30年第4回北海道議会定例会 予算特別委員会（知事総括） 開催状況（経済部観光局）

開催年月日 平成30年12月11日
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 ギャンブル依存症の深刻さと対策について (四) カジノ誘致によるギャンブル依存症の早期回復について (真下委員) 早急な調査が必要だというふうに思いますが、はっきりしているのは、この病気の原因がギャンブルだということなんですね。知事は先の一般質問で、「相談体制、支援体制で、カジノ設置に伴う社会的影響の低減や依存症の発生の抑止、早期の回復などに資するもの」だとお答えになっていらっしゃいますが、道内の専門医療機関は札幌で1か所の指定にとどまっています。治療法も確立されていないという現実を見ずにカジノありきの議論ではないかと考えます。それでもなお早期回復が可能と豪語されるのでしょうか。</p> <p>(五) カジノ誘致について (真下委員) 対策を取れば、増えても抑止できるんだという立場だと思うんですけども、知事がカジノ誘致を判断することで、この依存症の原因となるギャンブルに触れる機会を増やし、患者を増やすことになります。そうした医療福祉行政というのはありうるのか、伺います。 私は、カジノ誘致は断念すべきだと考えます。明確にやらないと判断すべきと考えますが、いかがですか。</p> <p>(真下委員) 知事、私の意見もしっかり聞いて頂きたいと思いますし、それから本日ノーベル賞を受賞した、プロフェッサー・佐・本庶は、地球上の全ての人に広く行き渡るということを願うと、患者が治ることで報われたと、このように述べています。知事がやることは、この本庶さんと真っ向から逆行する立場だということを申し上げておきたいというふうに思います。</p>	<p>(知事) ギャンブル等依存症対策についてであります。ギャンブル等依存症は専門医療機関や自助グループなどの関係機関等による治療や支援を適切に行うことで回復が十分に可能なものと承知をいたしております。 今般、公表いたしました「IRに関する基本的な考え方」のたたき台では、道と事業者等との連携によるカジノ規制の実効性を高めるための取組や、軽度から重度に至る依存の段階に応じた相談対応など、きめ細やかな支援を行う体制の整備等について、総合的な対策の方向性をお示しをしているところであり、こうした取組を国や市町村等と一体となっていくことで、カジノ設置に伴う社会的影響の低減はもとより、公営競技やパチンコ遊技など既存のギャンブルを含め、依存問題を抱える方々の発生の抑止や早期の回復などにも資するものと考えているところであります。</p> <p>(知事) IRの誘致についてであります。私といたしましては、IRの誘致にかかわらず、ギャンブル等の依存問題で悩んでおられる方を一人でも少なくしていくことが重要と考えるところであり、国や市町村、関係団体と連携を図りながら、総合的かつ計画的なギャンブル等依存症対策に取り組んでまいりたいと考えております。 IRにつきましては、賛否を含め、幅広いご意見があり、道議会においても、これまで様々なご議論やご指摘をいただいていたところであり、引き続きIRが本道観光の発展に資する可能性や、懸念される社会的影響への対応策等について、道民の皆様丁寧に説明をし、幅広い方々からご意見を伺いながら、道としての考え方を取りまとめたいと考えております。</p>